

新発田市立東中学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術や競技力の向上を目指し、好ましい人間関係を形成し、ルールを順守し、マナーを尊重する態度を育てる。

2 本年度の部活動の運営について

(1) 各部の顧問は、東中学校で定める『部活動運営規則』に基づき、運営を行う。

(2) 本年度設置する部活動について

陸上競技（男女）・軟式野球（男女）・サッカー（男女）・バレーボール（女）
卓球部（男女）・柔道部（男女）・吹奏楽（男女）・美術部（男女）

(3) 活動時間及び日数について

- ① **活動時間** 学期中 平日 2時間程度 週休日等 3時間程度
(練習試合や大会等を除く)
長期休業中 平日・週休日等 3時間程度
(練習試合や大会等を除く)
- ② **休養日** 平日 1日以上、土曜日または日曜日の週 2日以上の活動休養日を設ける。
やむを得ず、土曜と日曜いずれも活動する場合は、校長の承認を得て、休業日を他の日に振り替える。
- ③ **その他**
 - ・ 定期テスト前 5 日間は部活動を行わない（原則）。
 - ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
 - ・ 活動の予定は、顧問作成の「月毎の活動予定」および「年間活動計画」による。

(4) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 中体連主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。